



お家を改修（リフォーム）したい

同一住宅内であっても、工事箇所が違えば併用可能な場合がありますのでご相談ください

空き家バンク登録物件ならば

空き家バンク活用事業補助金

改修：最大50万円（補助率1/2）
整備：最大30万円（補助率10/10）

※売買・賃貸借契約後

詳しくは 5 総務課 移住定住係 まで

エコリフォーム工事をお考えならば

エコ住宅リフォーム促進事業補助金

最大10万円（補助率2/10）

※現に居住もしくは居住を予定している住宅
※工事は町内業者に限る

詳しくは 7 振興課 商工観光係まで

耐震改修工事をお考えならば

住宅耐震改修事業補助金

最大115万円（補助率4/5）

※現に居住している木造住宅
※昭和56年5月31日以前の住宅
※耐震診断（無料）の総合評点が1.0未満

詳しくは 8 建設水道課 建設係まで

お家を解体したい

できる限り早く解体したい

空家解体撤去事業補助金

定額50万円

※見積額が100万円以上 ※同一敷地内で1回限り
※申請人は個人・法人問わず
※居宅に限らず、土蔵や物置でも可

詳しくは 5 総務課 移住定住係 まで

条件を満たしており、時間を要してでも補助を多くもらいたい

住宅耐震改修事業補助金

最大97万8千6百円（補助率1/2）

※現に居住している木造住宅
※昭和56年5月31日以前の住宅
※耐震診断（無料）の総合評点が1.0未満

詳しくは 8 建設水道課 建設係まで

<ご注意>

これらの補助金は
すべて事前申請です
事業着手後の申請は
認められませんので
ご注意ください